

受領委任状の記入例

※振込口座に申請者以外の者の口座を指定する場合に提出してください。

熊本県奨学のための給付金受領委任状

私は、下記1の者を代理人と定め、下記2に規定する事項を委任します。

記

1 代理人

本件委任に係る給付金につきましては、熊本県奨学のための給付金交付申請書で届け出た口座に振り込みいただきますようお願いいたします。

①振込口座の名義人を記入してください。
(例) 生徒名義の口座を指定する場合は、生徒の氏名・住所を記入。

住 所 熊本県中央区水前寺〇丁目〇番〇号
△△アパート××号

氏 名 奨学 花子

2 委任事項

熊本県奨学のための給付金の受領に関する一切の権限

令和 □ 年 △ 月 ○ 日

委任者

②「熊本県奨学のための給付金交付申請書」の申請者を記入してください。

住 所 熊本県中央区水前寺〇丁目〇番〇号
△△アパート××号

氏 名 奨学 太郎

熊本県奨学のための給付金募集案内

【前倒し給付】・【家計急変】

住民税所得割 非課税 (生活保護) 世帯が対象

※例: 年収約270万円未満の世帯(両親・子供2人の場合)、且つ就学支援金対象者

- 1 熊本県奨学のための給付金「前倒し給付」募集案内・・・1～2
- 2 「前倒し給付」奨学のための給付金Q&A・・・3
- 3 「前倒し給付」対象確認シート・・・4
- 4 熊本県奨学のための給付金「家計急変」募集案内・・・5～6
- 5 高校生への教育費の支援について・・・7
- 6 県民税・市町村民税所得割額の確認方法について・・・8
- 7 給付金交付申請書の記入例(表・裏)・・・9～10
- 8 調査等同意書の記入例(マイナンバー申請の場合)・・・11
- 9 個人番号カード(写)等貼付台紙記入例・・・12
- 10 添付書類の例(通帳)・・・13
- 11 扶養誓約書の記入例
(生徒本人及び15歳以上23歳未満の兄弟姉妹の扶養状況)・・・14
- 12 受領委任状の記入例(申請者以外の口座のみ)・・・15

☆対象になるか、必ず確認してください!

お願い

令和4年分のみ非課税で、令和5年分は課税になり要件を満たさない方は、必ず提出してください。

返還は不要です。
申請忘れ等
ないように願います。

HPにも掲載します。(申請様式等)

「家計急変用」につきましては、パンフレット及び申請用紙等はHPに掲載しています。また、事務室にも申請用紙等用意していますので、担当まで連絡ください。



ご不明な点等
ありましたら、連絡ください。
給付金事務担当 古川
11:00～19:00
TEL0968-73-2101



提出期限
5月15日(水)

令和6年度（2024年度） 熊本県奨学のための給付金前倒し給付募集案内

本募集は、特に負担の大きい入学時に必要な支援を受けることができるよう、新入生に対し4～6月分に相当する額の前倒し給付を行うものです。なお、前倒し給付は希望者のみを対象とし、希望しない場合には7月頃に実施する通常の募集において認定作業を経て年間分を給付します。


※前倒し給付を希望する場合も、7月以降の給付はあらためて申請が必要です。

- 給付金は支給されるものであり、返還の必要はありません。
- 奨学金や就学支援金と一緒に利用することができます。

1 給付対象者

令和6年（2024年）4月1日（基準日）時点で、**次の要件すべてに該当する世帯**が対象です。

要件	
保護者	<input type="checkbox"/> ①高校生等本人が生活保護（生業扶助）を受けている世帯又は②非課税世帯（道府県民税所得割及び市町村民税所得割） <input type="checkbox"/> 熊本県内に在住
生徒	<input type="checkbox"/> 高等学校等就学支援金の対象校に在学している <input type="checkbox"/> 児童福祉法の措置費等の支給を受けていない



対象者：新入生
申請：4月頃と7月頃
回数：年2回
給付：申請の口座へ振込み

2 給付金額

◆表の区分ごとに、次の金額が給付されます。

給付額	Q1 高校生等本人が生活保護法に定める生業扶助を受けていますか？		Q2 保護者全員の道府県民税・市町村民税の所得割が非課税ですか？		課税 ※ただし、保護者等の収入が激減している場合は家計急変による申請ができる可能性があります。（別案内参照）
	受けている	受けていない	非課税(0～99円)	課税	
相当額 8,075円 (年額 32,300円)			相当額 35,925円 (年額 143,700円)	相当額 30,525円 (年額 122,100円)	
			相当額 12,625円 (年額 50,500円)		(対象外)

※「高校生等」とは、高等学校等、高等専門学校等に在籍し、就学支援金、学費直し支援金又は、専攻科支援金の支給対象となっている者です。

3 申請書類

◎ 熊本県奨学のための給付金交付申請書	○	○	○	○
① 通帳の写し（コピー） 金融機関、支店、預金種別、口座番号、口座名義フリガナが確認できるページ	○	○	○	○
② 保護者全員の所得確認書類 ※コピーも可 ⇒裏面「4 所得確認書類」をご覧ください。		○*2	○*2	○*2
③ 高校生等本人の生活保護（生業扶助）受給に関する証明書 福祉事務所で証明を受けてください。	○*3			
④ 扶養誓約書 生徒本人及び15歳以上23歳未満の兄弟姉妹の扶養状況を記入してください。		○		
⑤ 在学証明書（熊本県内の学校は不要） 生徒の在校生が発行したもの	△*4	△*4	△*4	△*4
⑥ その他の書類 上記のほかに、委任状やその他の書類が必要な場合があります。	△*5	△*5	△*5	△*5

7～3月分の
申請募集は、
別途通知します。

扶養誓約書の記入例

- ※「健康保険証の写し」で扶養状況が確認できない場合に提出してください。
- ・国民健康保険に加入しているため健康保険証に扶養・被扶養の記載がない
 - ・健康保険証を保持していない 等

別記第6号様式

扶養誓約書

熊本県教育長 様

私が主として下記の者を扶養していることを誓約します。

記

氏名	続柄	生年月日	同居 別居の別	住所 (別居の場合、記入してください)
奨学 学	長男	H14.△.○	同居 別居	
奨学 花子	長女	H16.△.○	同居 別居	
			同居 別居	
			同居 別居	
			同居 別居	

※基準日時点で扶養されている高校生等及び15歳（中学生を除く）以上23歳未満の兄弟姉妹について記入してください。

※続柄は申請者を基準として記入してください。

令和 ○ 年 □ 月 △ 日

申請者住所 熊本市中央区水前寺○丁目○番○号
△△アパート××号

申請者氏名 奨学 太郎

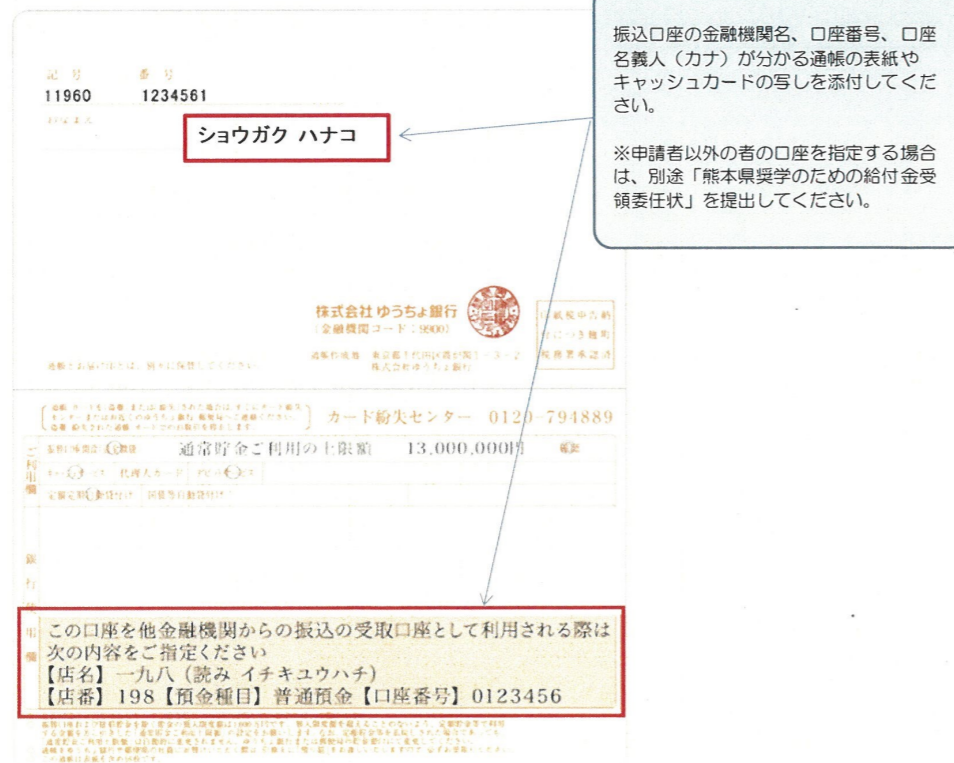
振込口座が確認できる書類を添付してください。

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）
が分かる通帳の表紙やキャッシュカードの写し

（※必ず添付してください。）

添付書類の例

※振込口座が確認できる書類（例：ゆうちょ銀行の場合）



4 所得確認書類

保護者等全員分の令和5年度（2023年度）の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が確認できる書類のうち次のいずれか1つ

- ① 「マイナンバーカードの写し」
- ② 「マイナンバーが記載された住民票等の写し」
- ③ 「令和5年度 課税証明書」（市町村役場で発行）
- ④ 「令和5年度 特別徴収額の決定・変更通知書」（勤務先を通じて配付）
- ⑤ 「令和5年度 納税通知書」（自営業の場合に市町村から送付）

⑥、⑦を併せて提出

【マイナンバーで申請するとき】

以下二点の書類も提出してください。

- ⑥ 「個人番号カード（写）等貼付台紙」
- ⑦ 「調査等同意書」

マイナンバーで申請した場合でも、課税証明書等の提出を求めることがありますので御了承ください。

5 申請期限・提出先・問合せ先

【県内の高等学校等に在籍する場合】

提出期限	令和6年5月15日（水）
提出先	玉名高等学校 担当：古川
連絡先	0968-73-2101

※保護者等が県外にお住まいの場合は、お住まいの都道府県へお問い合わせください。

各都道府県の問い合わせ先は、以下の文部科学省HPに掲載されています。

ホームページ：http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm

【県外の高等学校等に在籍する場合】

令和6年（2024年）5月31日（金）までに、熊本県庁高校教育課修学支援班へ提出してください。

〒862-8609 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県教育庁県立学校教育局 高校教育課 修学支援班 「奨学のための給付金」担当
TEL 096-333-2675

◆申請書類はホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.kumamoto.jp/site/kyouiku/9171.html>

【前倒し給付】

奨学のための給付金 Q & A

Q 1 申請したら必ず全員に給付されますか？

A 1 給付要件を満たし、かつ、申請書類に不備がなく、審査の結果、交付を決定した場合に給付されます。

Q 2 道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額とは何ですか？

A 2 道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額とは、道府県民税及び市町村民税のうち、1年間の所得に応じて決まる税額のことです。市町村が発行する課税証明書等で確認することができます。

県民税	均等割額	市民税額	均等割額
	所得割額		所得割額

CHECK **CHECK**

Q 3 確定申告をしていませんが、どうすればいいですか？

A 3 確定申告をしていない場合、道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額を確認することができないため、申請はできません。お住まいの市町村役場にて道府県民税及び市町村民税の申告をした上で課税証明書の交付を受けるか、もしくは同様の手続きを行いマイナンバーでの申請を行ってください。

Q 4 課税証明書等又はマイナンバーは同居している祖父母等も必要ですか？

A 4 原則として、親権者の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額により判断しますので、祖父母等の課税証明書等又はマイナンバーは必要ありません。親権者が父母の場合は2名分のみ提出してください。

Q 5 保護者等が海外赴任のため課税証明書が発行できません。このような場合も対象になりますか？

A 5 海外赴任等で日本国内に住所を有しない場合（所得確認ができない場合）は、対象外です。

Q 6 休学している場合は給付金の対象になりますか？

A 6 給付金が交付される年度の4月から3月まで（入学年度においては入学日の属する月から3月まで）の1年間休学する場合を除き、給付金の対象となります。

Q 7 退学した場合は給付金を返還する必要はありますか？

A 7 給付金は、認定基準日時点で判断します。認定基準日以降の世帯状況等の変化、休学や退学などにより給付金を返還する必要はありません。

Q 8 子どもは県内の高校に在学、保護者は県外に住んでいます。熊本県に申請できますか？

A 8 給付金の申請は、保護者等の住所がある都道府県に対して行います。申請手続きの詳細については、お住まいの都道府県へお問い合わせください。

個人番号カード（写）等貼付台紙

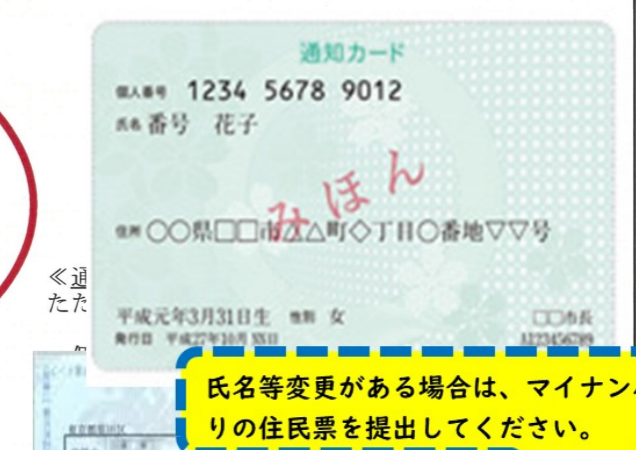
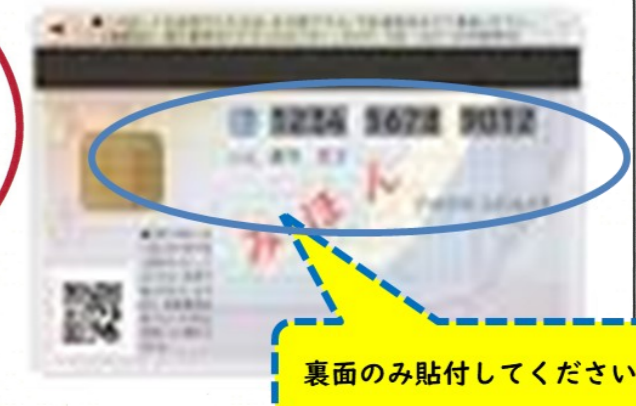
奨学のための給付金申請のため、保護者等の個人番号を **2** 名分提出します。

個人番号カードの写し等を貼り付けた上で、太枠の箇所（個人番号提出人数、個人番号、氏名、生年月日）を手書きで記載してください。保護者等による代筆も可能です。

生徒	学校名	熊本県立玉名高等学校	
	学年	1年	
	氏名	玉名 一郎	
保護者等	個人番号	1 2 3 4 - 5 6 7 8 - ▲▲▲▲	
	氏名	玉名 太郎	
	生年月日	昭和 51年12月 日	
	課税地	熊本 都道 荒尾 市区	
	個人番号	9 9 9 9 - 8 8 8 8 - ●●●●	
	氏名	玉名 花子	
	生年月日	昭和 49年 9月 日	
	課税地	熊本 都道 長洲 市区	
	個人番号	●●●● - ●●●● - ●●●●	
	氏名	花子	

その年の1月1日現在（前倒し給付を申請する場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所（日本国内に住所を有していない場合には□にレ点をつけてください）

□ 日本国内に住所を有していない。



注) ①個人番号カードの写し提出できない場合は、個人番号カードと併せて提出願います。
 ②通知カードの記載事項（氏名、住所、生年月日、性別、個人番号）を変更すべき事由が発生しておらず、記載事項に変更がない場合、または、デジタル手続法の施行日（令和2年5月25日）以前に通知カードの変更手続が完了している場合に限り、個人番号カードの写しの代わりに通知カードの写しを添付することができます。

※印の欄は、学校設置者において記入してください。 ※学校受付日 年 月 日

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

記入例

調査等同意書

熊本県奨学のための給付金の申請手続き実施のために必要がある時は、下記の申請者保護者の課税情報について、熊本県教育委員会が官公庁に対し調査等を行い、当該調査等の依頼を受けた者が熊本県教育委員会に対し当該調査等に回答することに同意します。

なお本同意書は、同意書作成日以降、高等学校に在籍する間は、下記の住所、氏名に変更があった場合も、有効な旨併せて同意します。

令和〇年 **4** 月 〇 日

基準日以降の日付を記入

熊本県教育委員会 様

申請者保護者

住所 **熊本市中央区水前寺6-18-1**

生年月日 **1975年4月2日**

氏名 **熊本 太郎**

住所 **熊本市中央区水前寺6-18-1**

生年月日 **1974年8月1日**

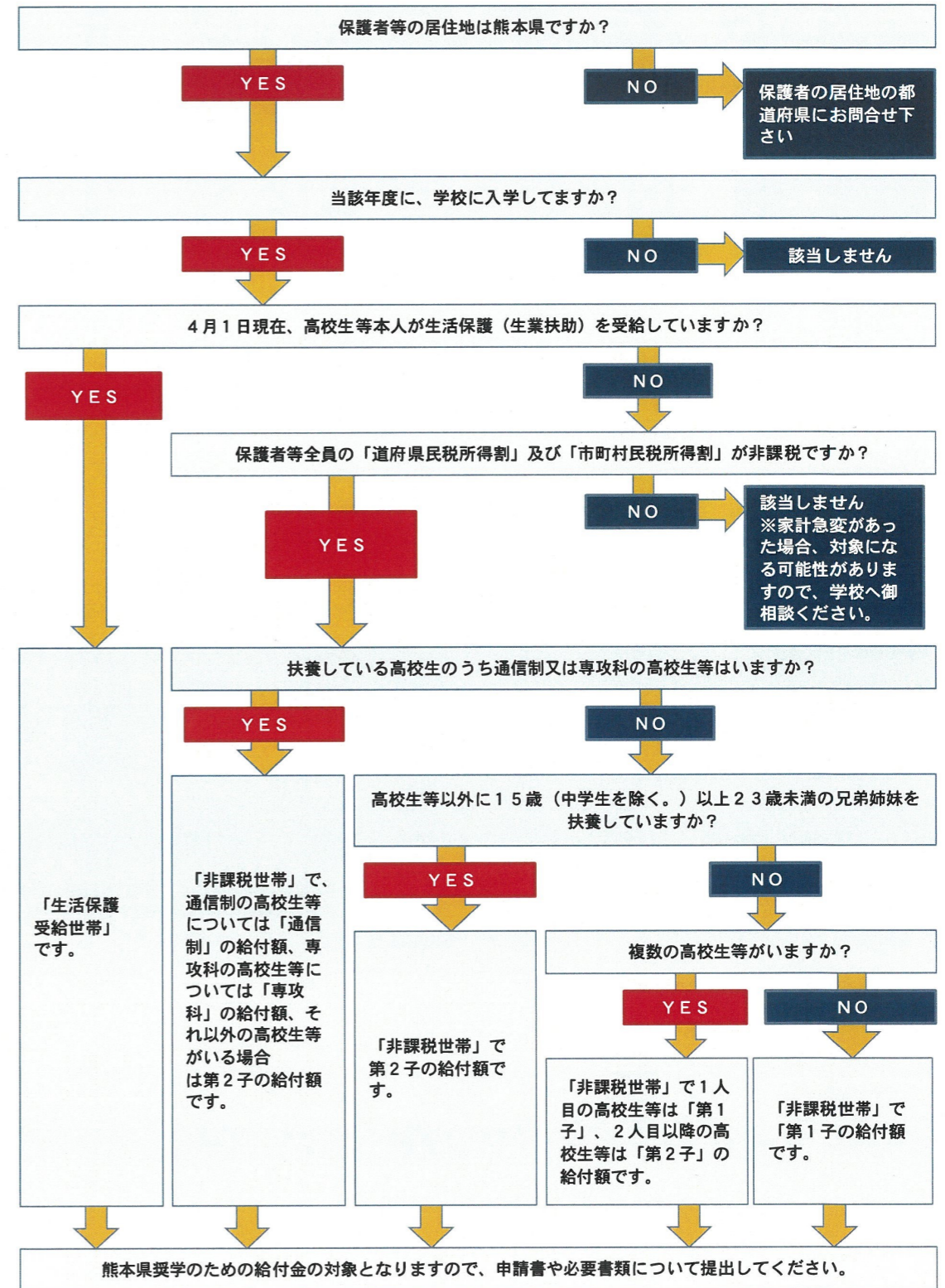
氏名 **熊本 花子**

熊本県奨学のための給付金の申請生徒の保護者等の全員の記入をお願いします。

【前倒し給付】

参考1 給付金対象確認シート

熊本県奨学のための給付金 対象確認シート（国公立用）



給付額について（年額）

	全日制・定時制	通信制	専攻科
生活保護受給世帯	32,300円	32,300円	50,500円
非課税世帯(第1子)	122,100円	50,500円	
非課税世帯(第2子)	143,700円		

(注) 保護者とは、親権を行う者（親権を行う者がいないときは、未成年後見人）となります。

家計急変

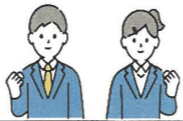
令和6年度（2024年度） 熊本県奨学のための給付金における 前倒し給付募集案内

保護者の失職、倒産、死亡等の家計急変によって保護者等の収入が激減した世帯を対象に、授業料以外の教育費負担の軽減を目的とした給付金を支給します。（返済不要）
また、本募集は、特に負担の大きい入学時に必要な支援を受けることができるよう、新入生に対し4～6月分に相当する額の前倒し給付を行うものです。なお、前倒し給付は希望者のみを対象とし、希望しない場合には7月頃に実施する通常の募集において認定作業を経て年間分を給付します。

1 給付対象者

令和6年（2024年）4月1日（基準日）時点で、次の要件すべてに該当する世帯が対象です。

要件	
保護者	<input type="checkbox"/> 令和5年度の保護者全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税ではないが、家計急変により、所得割が非課税相当となる見込みの世帯（※1） <input type="checkbox"/> 熊本県内に在住
生徒	<input type="checkbox"/> 高等学校等就学支援金の対象校に在学している。



対象者：新入生
申請：4月頃と7月頃
給付：申請の口座へ振り込み
※7月頃の募集でも申請できます。

生活保護法の規定による高校生等本人に生業扶助が行われている世帯の方及び令和5年度の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税の世帯の方は非課税世帯対象の募集で申し込んでください。

※1家計急変の基準

世帯人数	向こう1年間の収入見込
3人世帯	2,216,000円未満
4人世帯	2,716,000円未満
5人世帯	3,216,000円未満
6人世帯	3,704,000円未満
7人世帯	4,140,000円未満
8人世帯	4,576,000円未満

- ・年収見込には、退職金、失業手当は含めないものとします。
- ・年収見込額は、保護者1人の収入の場合です。
- ・保護者全員の収入状況が非課税相当か個別に確認します。複数人に収入がある場合はお問い合わせください。

2 給付金額

家計急変の発生	学校区分	1人目の高校生等	2人目以降の高校生等
3月末日まで	全日制	相当額 30,525円 (年額 122,100円)	相当額 35,925円 (年額 143,700円)
	定時制		
3月末日まで	通信制 専攻科	相当額 12,625円 (年額 50,500円)	

※7～翌3月分については、7月1日現在における世帯区分の年額から4～6月分相当額を差し引いた額を給付します。（⚠️申請が必要です。）

申請書の記入例（裏）

【3 保護者等の収入の状況】

(1) 次の者の所得確認書類

①	<input type="checkbox"/>	親権者（両親） ※生徒が在学中に
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の所得確認書類を提出できない場合 等
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人（ ）名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

⑧保護者等について、該当する項目に✓を付けてください。【必須】
※保護者等については、高等学校等就学支援金の申請と同一の方となります。
【添付書類】保護者等全員の課税証明書等又は個人番号カード（写）等貼付台紙

(2) 所得確認書類を提出する保護者等の氏名及び生徒との続柄を記入し

氏名	生徒との続柄	氏名	氏名
(ふりがな)		(ふりがな)	

⑨課税証明書を添付する保護者等の氏名・続柄を記入してください。【必須】

上記保護者等のその年の1月1日現在（前倒し申請の場合は、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所（日本国内に住所を有していない場合には、□にレ点を付けてください。）

都道府県	市区町村	都道府県	市区町村
<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。		<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。	

【4 扶養親族の状況について】

当該世帯に基準日現在、対象となる高校生等以外に15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合には、記入してください。※家計急変申請の場合は、申請者の扶養親族全員を記入してください。

扶養親族の状況	対象生徒から見た続柄	氏名	生年月日	職業・学校名学年等	課程等	備考
	兄・姉・弟・妹・その他（ ）					
	兄・姉・弟・妹・その他（ ）					
	兄・姉・弟・妹・その他（ ）					

⑩R5.1.1時点で住民票のある市町村を記入してください。

⑪対象となる高校生等以外に15歳（中学生を除く）以上23歳未満の兄弟姉妹を扶養している場合に記入してください。
【添付書類】扶養誓約書

【5 振込口座の届出】

口座振替	金融機関名	銀行・農協 信用金庫 信用組合	支店名	本店 支店・支所 出張所	金融機関・支店コード
	預金種別	1 普通 2 当座	口座番号	フリガナ	

※振込口座が確認できる書類（通帳の表紙）
※申請者以外の者の口座を指定する場合、

⑫振込を希望する口座情報を記入してください。【必須】
【添付書類】通帳表紙又はキャッシュカードの写し等
〈申請者以外の者の口座を指定する場合〉
【添付書類】熊本県奨学のための給付金受領委任状

申請書の記入例（表）

※必要事項の記入漏れ・添付書類の不足などがあると交付要件の確認ができず、給付金の交付が遅れることや交付できない場合があります。

熊本県奨学のための給付金交付申請書

熊本県教育長 様

令和 6 年 4 月 1 日

私は、以下の4点を確認したうえで、次のとおり奨学のための給付金を申請します。

- この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、熊本県の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は熊本県以外の都道府県に奨学のための給付金の申請は行っていません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。

申請内容に該当するいずれかの□にレ点を付けてください。

申請区分	<input type="checkbox"/> 全学年選択可	<input type="checkbox"/> 新入生のみ選択可（年2回の申請が必要となります）
	<input type="checkbox"/> 1年間分	<input type="checkbox"/> 4月～6月分（前倒し給付） <input type="checkbox"/> 7月～翌年3月分（前倒し給付を受給された方）
	<input type="checkbox"/> 家計急変（ 月から家計急変のため、別紙申立書を提出します。）	

ふりがな		高校生等との関係	<input type="checkbox"/> 主たる生計維持者 <input type="checkbox"/> 生徒本人 <input type="checkbox"/> その他（ ）
申請者氏名		〒	TEL
申請者住所			

①この申請書を記入した日付（基準日以降）を記入してください。【必須】

②該当する申請区分に✓をつけてください。

③申請者は、保護者等になります。氏名・住所等を記入してください。

④対象となる高校生等について記入してください。

⑤該当する課程に✓してください。

⑥在学中に給付金を受給した回数を記入してください。※今回の申請分及び前倒し給付は含まないでください。

【1 対象となる高校生等について】

ふりがな		生年月日	年	月	日				
氏名									
在学する学校	学校の名称	課程	<input type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制						
	学校の所在地								
	在学期間	年	月	日	～	年	月	日	学年

⑦基準日現在の生活保護の受給状況について、該当する項目に✓を付けてください。【必須】
 <生活保護を受給されている場合>
 【添付書類】 生業扶助受給証明書

⑧（裏面も記入してください。）

→ 裏面【3 保護

3 申請書類

書類	内容・注意点
◎熊本県奨学のための給付金交付申請書（様式第1号）	
①振込先口座の通帳の写し（コピー）	金融機関、支店、預金種別、口座番号、口座名義フリガナが確認できるページ
②家計急変の発生事由を証明する書類	◎申立書 ◎上記の申立書の他に、次の区分に応じて提出してください。 【解雇や離職の場合】 雇用保険被保険者離職票-2、雇用保険受給資格者証、解雇通知書など 【破産や廃業の場合】 破産宣告通知書、廃業等届出など 【疾病による減収・離職の場合】 【解雇や離職の場合】 の書類に加え、診断書を提出 ※参考様式を県ホームページに掲載しています。 【その他の場合】 …申立書に記載してください。
③家計急変前の収入を証明する書類	・令和5年度課税証明書（保護者全員）
④家計急変後の収入を証明する書類	○会社員等 会社作成の給与見込（急変後12ヵ月間）など ※参考様式を県ホームページに掲載しています。 ○自営業 税理士又は公認会計士が作成した家計急変後の収入を証明する書類など
⑤保護者等の扶養親族の人数・年齢を確認するための書類	・扶養親族全員の記載が省略されていない課税証明書 ・扶養親族分全員の健康保険証の写し（コピー） ◎扶養誓約書 ※対象となる生徒本人及び兄弟姉妹について記入してください。 （いずれか）
⑥在学証明書（県外学校のみ）	県ホームページに掲載した様式に生徒の在学が証明したもの
⑦その他の書類	上記のほか委任状やその他必要書類を追加で求める場合があります。

※②及び④の区分に掲げる書類以外に確認ができる書類がある場合は、各学校にご連絡ください。
 ※家計急変後の収入見込が申請時よりも増加することとなった場合は、高校教育課へご連絡ください。

4 申請期限・提出先・問い合わせ先

【県内の高等学校等に在籍する場合】

提出期限	令和6年（2024年）5月15日（水）
提出先	玉名高等学校（担当：古川）
問い合わせ先	0968-73-2101

※保護者等が県外にお住まいの場合は、お住まいの都道府県へお問い合わせください。
 各都道府県の問い合わせ先は、以下の文部科学省HPに掲載されています。
 ホームページ：http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm

【県外の高等学校等に在籍する場合】

令和6年（2024年）5月31日（金）までに以下へご提出ください。

■熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課修学支援班
 〒862-8609 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
 （電話：096-333-2675 受付時間：午前9時から午後5時（土日・祝日を除く））
 ◆申請書等は県ホームページからダウンロードできます。「熊本県高等学校等奨学のための給付金」で検索してください。

